

持続的な森林・林業経営対策

【1,406(1,299)百万円】

対策のポイント

持続的な森林・林業経営の実現に向け、次世代架線系林業機械の開発、特用林産物の生産振興対策、林業者等の資金調達の円滑化等を推進します。

<背景/課題>

- ・我が国の森林・林業を再生し、持続的な森林・林業経営を確立するためには、低コストで効率的な作業システムの確立が不可欠です。
- ・とりわけ急傾斜地等での施業においては、架線集材による作業システムの必要性が高まっており、その基盤となる機械の開発に加え、技能者の育成が課題となっています。
- ・さらに、持続的な林業経営を実現するためには、きのこ類等の特用林産物の販売・利用拡大を図ることも重要です。

政策目標

- 素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合向上(約5割(平成23年度)→約7割(平成31年度))
- 国産きのこ類の生産量447千トン(平成20年)→472千トン(平成27年)
- 林業者等の地域材利用、森林整備、経営改善等に必要な資金調達の円滑化

<主な内容>

1. 次世代架線系高性能林業機械等の開発推進等 [新規] 128 (一) 百万円
 - (1) 次世代架線系高性能林業機械等開発推進事業 77 (一) 百万円
IT技術等を活用し、安全性と省エネルギー性などに優れ、急傾斜地等における効率的な作業システムに対応した林業機械の開発を行います。
(委託先：民間団体等) (委託費)
 - (2) 先進的林業機械・作業システム実証・普及促進等 51 (一) 百万円
 - (ア) 先進的林業機械・作業システム実証等事業
先進的林業機械を導入したモデル事業体を対象として、作業システムの評価・検証等を行い、低コストで効率的な木材生産を可能とする作業システムの普及・定着等を促進します。
 - (イ) 低コスト造林技術実証・導入促進事業
伐採と植栽の一体化による省力化、コンテナ苗等の植栽による低コスト化技術の実証を通じて、作業効率やコスト等のデータ収集・分析を行うとともに、技術の全国的な導入を促進します。
(事業実施主体：民間団体等) (補助率：定額)
- <関連対策>「緑の雇用」現場技能者育成対策事業
急傾斜地等における高度な索張り技術等を備えた技能者の育成とともに、林業機械操作に優れた高度熟練技能者の技術の普及促進を支援します。
2. 特用林産物振興・新需要創出事業 [新規] 58 (一) 百万円
 - (1) 安全なきのこ原木安定供給体制構築支援 12 (一) 百万円
きのこ原木等の安定供給体制構築に向けた、原木需給情報の収集・分析、コーディネートによるマッチング等を支援します。
 - (2) 安全な特用林産物の普及啓発、販売・利用促進活動支援 15 (一) 百万円
安全な特用林産物の普及のためのシンポジウム、商談会等における販売促進活動への支援及びイベント等で被災地産品を利用する場合の費用の一部を支援します。

- (3) 特用林産物新需要創出等支援 31 (一) 百万円
 特用林産物の機能性等に関する科学的知見の収集・発信、薪・木炭、竹材、栽培きのこ、薬草類など品目別に異なる課題に対応した新規用途開拓や、供給構造の改革等に向けた取組を支援します。

(補助率：定額、1/3)
 (事業実施主体：民間団体)

3. 林業金融対策

- (1) 利子助成による地域材利用の促進 456 (290) 百万円
 地域材利用を促進するため、林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む意欲ある林業者等に対し、**最大2%の利子助成**を行います。

(地域材利用促進緊急利子助成事業 融資枠：80億円)
 (補助率：定額)
 (事業実施主体：全国木材協同組合連合会)

- (2) 無利子資金による森林整備の推進 414 (645) 百万円
 森林整備を推進するため、施業規模を集積させた林業者に対し、**有利子の日本政策金融公庫資金等と無利子資金（森林整備活性化資金）**を併せて貸し付けることにより、**金利負担を軽減**します。

(森林整備活性化資金造成費・利子補給金 融資枠：17億円)
 (補助率：定額)
 (事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金)

- (3) 無利子資金による林業・木材産業の経営の改善 25 (33) 百万円
 林業者・木材産業者等の先駆的取組による経営改善を支援するため、都道府県を通じて**無利子資金の貸付**を行います。

(林業・木材産業改善資金造成費補助金 融資枠：100億円)
 (補助率：2/3)
 (事業実施主体：都道府県)

- (4) 木材加工設備導入利子助成支援事業 10 (10) 百万円
 木材製品の高付加価値化や経営の多角化を図るための**設備導入とそれに伴う施設・設備廃棄等に必要資金の借入に対する利子助成**を行います。

(木材加工設備導入利子助成支援事業 融資枠：5億円)
 (補助率：1/2、2/3)
 ※補助率2/3は木質バイオマス利用施設整備の場合
 (事業実施主体：民間団体)

- (5) 信用保証の基盤強化と林業・木材産業の合理化の推進

- (ア) 林業信用保証の基盤強化 256 (256) 百万円
 林業者・木材産業者が資金調達を円滑に行うことができるよう、高水準にある代位弁済費の一部について支援を行うことにより、**保証料の軽減**を図ります。

(森林・林業再生支援林業信用保証事業)
 (補助率：定額)
 (事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金)

- (イ) 低利運転資金による林業・木材産業の合理化の推進 54 (55) 百万円
 林業事業者等による事業の合理化等のため、**低利運転資金の貸付**を行います。

(木材産業等高度化推進資金事業 融資枠：600億円)
 (補助率：定額)
 (事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金)

お問い合わせ先：		
1 (1)、(2) (ア) の事業	林野庁研究指導課	(03-3501-5025)
1 (2) (イ) の事業	林野庁整備課	(03-3502-8065)
2 の事業	林野庁経営課	(03-3502-8059)
3 (1)～(3)、(5) の事業	林野庁企画課	(03-3502-8037)
3 (4) の事業	林野庁木材産業課	(03-6744-2290)

[平成26年度予算概算要求の概要]